

令和元年度

第七次長野市行政改革大綱
実施計画（実施状況）

第七次長野市行政改革大綱実施計画の改革項目 及び
令和元年度の取組状況について

1 第七次長野市行政改革大綱

平成30年1月策定（期間：平成30（2018）年度から令和4（2022）年度まで）

本市を取り巻く「人口減少と少子・高齢化の進行、厳しい財政状況」、「複雑・多様化する地域課題と市民ニーズへの対応」、「公共施設及び行政組織の活性化・最適化」といった課題に対する目指す姿を示し、その実現に向け4つの基本方針を定め、行政サービスの単なる削減・縮小ではない将来を見据えた改革に取り組む。

行政改革の取組の実施に当たっては、「市民目線」、「市民協働」、「コスト意識」、「スピード感」及び「説明責任」の5つの視点を持って、行政改革に取り組む。

2 行政改革大綱実施計画

大綱に基づき、毎年度当初に作成

3 令和元年度の改革項目

基本方針			
	取組項目	改革項目数	小項目数
1	行政サービスにおける連携・協働の推進	13 項目	・ ・ ・ ・ ・ 3
	（1）市民等との連携・協働	7 項目	・ ・ ・ ・ ・ 3
	（2）民間活力の活用	6 項目	・ ・ ・ ・ ・ 5
2	効果的・効率的な行政運営の推進	14 項目	・ ・ ・ ・ ・ 7
	（1）公共施設マネジメントの推進	3 項目	（53 項目） ・ ・ ・ ・ ・ 7
	（2）業務と職員数の最適化	6 項目	・ ・ ・ ・ ・ 9
	（3）ICTの利活用	5 項目	・ ・ ・ ・ ・ 11
3	持続可能な財政基盤の確立	12 項目	・ ・ ・ ・ ・ 13
	（1）歳入確保への取組	5 項目	（7 項目） ・ ・ ・ ・ ・ 13
	（2）歳出削減への取組	5 項目	・ ・ ・ ・ ・ 17
	（3）効率的・計画的な財政運営	2 項目	・ ・ ・ ・ ・ 17
4	人材の育成と組織体制の整備	11 項目	・ ・ ・ ・ ・ 19
	（1）職員の意識改革・能力向上	3 項目	・ ・ ・ ・ ・ 19
	（2）組織の活性化・最適化	8 項目	・ ・ ・ ・ ・ 21
		50 項目	（60 項目）

特段終期設定を行わない” 不断の取組” についても、行政改革大綱の「主な取組」に直接的に関係する項目は原則掲載。

4 令和元年度の取組状況

今年度は、新規の取組2項目や、終期を設定しない「不断の取組」を含む50項目の行政改革に取組んだ。

第七次長野市行政改革大綱の2年であり、終期設定を行う改革項目のうち、「目標どおり」が34.3%、「概ね目標どおり」が51.4%で、概ね順調に進めることができた。

○令和元年度の評価内訳

区 分	改革項目	小項目
終期を設定する取組【評価実施】		
A 目標どおり	12 項目	（ 13 項目 ）
B 概ね目標どおり	18 項目	（ 18 項目 ）
C 努力を要する	5 項目	（ 18 項目 ）
— その他(外的要因で評価できない)	0 項目	（ 11 項目 ）
終期を設定しない不断の取組【評価しない】	15 項目	（ - 項目 ）

基本方針ごとの具体的な成果は、次のとおり。

【基本方針1】行政サービスにおける連携・協働の推進

令和元年度にサウンディング型市場調査を実施した(仮称)山の駅飯綱高原整備事業について、新たなPPP手法を導入することとし、事業者を選定した。また、「公立保育所の適正化及び民営化の推進」では、公立保育園の民営化について、予定を1年前倒し、5園を民営化した。

なお、「独居高齢者等緊急通報システムの設置の見直し」については、解決すべき課題があることが判明したため、今回の業務委託への導入は見送ることとし、今年度で完了とした。

【基本方針2】効果的・効率的な行政運営の推進

市内15地区で公共施設について考えるワークショップや懇談会を開催したほか、出前講座や大学とのプロジェクト事業を実施し、市民合意形成の取組を行うとともに、個別施設計画策定に向けた取組も進めた。

また、今年度新たな項目として取り組んだ「AI・RPA導入の検討」では、実証実験の結果効果が見込まれたため、2事業でRPAを導入した。

【基本方針3】持続可能な財政基盤の確立

「ふるさと”ながの”応援寄附事業の推進」では、昨年度から1つ寄附受付窓口を増設したほか、台風第19号災害にかかる災害支援寄付を受付したことで、昨年度の寄付額を大幅に上回る増収につなげることができた。また、令和元年10月に施行された消費税引き上げに伴う使用料・手数料について、改定を行った。

なお、「太陽光発電システム普及促進事業補助金」に関しては、事業の廃止について対外説明及び周知に取り組み、本事業を廃止としたため、完了とした。

【基本方針4】人材の育成と組織体制の整備

今年度から時間外勤務の上限が設定され、これまで以上に「働き方改革」の推進が求められる中、時間外勤務縮減のための業務量の平準化や業務削減を周知した結果、上半期は長時間時間外勤務者数が減少したが、下半期は災害対応の影響で増加した。

また、事務処理ミス等のリスク回避のほか、業務の可視化や標準化を目的に、事務引継書における記載項目を標準化することとし、令和2年度からの実施に向け準備を行った。

第七次長野市行政改革大綱 実施計画項目一覧

1 行政サービスにおける連携・協働の推進

市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業などによる市民・地域活動を促進し、多様な主体との連携・協働の取組を推進します。

(1)市民等との連携・協働

市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業など多様な主体とそれぞれの特性を活かしながら、相互に連携・協働して行政課題の解決を推進します。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
1	持続可能な住民活動の定着を目指した、住民自治協議会への支援及び協働の推進	住民自治協議会が継続して安定的な活動が行えるよう、事務局長等の雇用経費補助など事務局体制の確立・強化に向けた支援や、「地域いきいき運営交付金」等住民自治協議会の活動の原資となる財政的支援を行う。 また、住民自治協議会の活動が円滑に進むよう、地区活動支援担当である支所長や地域きらめき隊員である支所長補佐が、本庁の担当課との調整を行うなど、地区におけるまちづくり活動に対し、自主性を踏まえながら必要な支援を行う。	地域活動支援課
2	市民公益活動団体への支援と協働の推進	市民公益活動団体の自立促進と組織力向上に向けた環境整備と支援を行う。市民協働サポートセンターによる、市民公益活動団体の育成、交流・連携など運営を充実させ支援を図る。 「市民公益活動促進のための基本方針」に基づく各種施策の推進等、制度や体制の充実を図る。	地域活動支援課
3	長野地域へのUJIターン就職の促進 H30 完了	東京圏在住の学生や転職・移住希望者などに長野地域の企業の魅力などを伝えるためのマッチングイベントや合同就職説明会などを民間企業等と企画、実施する。 国からの本事業に対しての交付金は平成30年度までとなり、事業の継続性を持たせて引き続きUJIターン就職を促進するための体制づくりを検討する。 (平成30年度に「長野地域若者就職促進協議会」を設立できたことから、改革項目終了)	商工労働課
4	空き家対策の推進	「空家等対策計画」に基づき、適正管理の促進や管理不全の解消など5つの取組方針のもと、地域住民や各種専門家団体等と連携し、空家等対策推進プロジェクトチームが中心となり、空家等対策の様々な取組を積極的に進める。	建築指導課
5	市が関与するバス等路線に関する「運行見直し基準」の策定と活用 H30 完了	包括連携協定を締結している長野工業高等専門学校と協働して基準(案)を策定し、長野市公共交通活性化・再生協議会等の承認を得る。市が関与するバス等路線に基準を適用し、運行方法の見直しが必要と思われる路線について、地元の住民自治協議会等と協議し、経費の削減を視野に入れつつ必要な移動需要に応えることで地域公共交通のサービスレベルの向上を図る。 (平成30年度に「運行見直し基準」を策定したことから、改革項目終了)	交通政策課

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する ―:その他

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針
ながのまちづくり活動支援事業への応募を行った住民自治協議会の数	地域課題の解決に向け、できるだけ多くの住民自治協議会において事業実施を行ってもらう。	住民自治協議会へ財政的支援を行うとともに10年を経過した中で組織や活動等の運営状況の詳細を把握し、支援の在り方を検討するため、各住民自治協議会の調査を実施したほか、地域活動が円滑に進むよう、支所長や地域きらめき隊が中心となつて、本庁の担当課との調整を行うなど、地区におけるまちづくり活動に対し、自主性を踏まえながら必要な支援を行った。	B	住民自治協議会が設置され、10年余りが経過した中で、業務内容の拡大、役員等の担い手不足が深刻化している地区も現れている。そのような中、地域活動が円滑に進められるための支援制度全体の見直しが課題である。全住民自治協議会を対象に実施した調査結果を分析し、住民自治のあり方を踏まえ、現状の支援制度を検討する。
市と市民公益活動団体等との協働事業数	平成28年度に82件の協働事業数を令和3年度に100件とする。	市民協働サポートセンターは総合的な支援の拠点として、団体の交流機会の創出、課題解決につながる各種スキルアップ講座等を開催した。また、「協働」をテーマとした特別講座を社会福祉協議会と共同で実施するなど、市職員を含め、改めて協働の意義について考えることができた。 市民公益活動団体を対象とした「ながのまちづくり活動支援事業」により活動資金の一部を助成した。	B	協働件数を増やしていくために、職員の協働に対する認識の向上、協働することの効果、成果が期待できる分野・事業への取組支援を行っていく。既存の市民公益活動団体の支援を継続することと並行して、新たに活動を始めたいと思っている個人を支援することにより、全体の底上げを図る。市民協働サポートセンターの業務受託先において、新規団体の活動を支援するための講座等を拡充させていく方向である。
イベント参加者から長野地域へのUJIターン就職者を生み出す	―	―	―	―
管理不全空家等の解消	令和13(2021)年度までをサンセット事業として、劣化度の大きい管理不全な空家等910棟の行政指導等を実施する。	令和元年12月末までに62件の行政指導を行い、倒壊の危険性が高い4件に対し、空家法による指導を実施(うち1件を勧告)。劣化度Cランクの空き家260件について特定空家等の調査を実施。「空き家解体・利活用補助金」は、解体補助21件、利活用補助1件を実施し、特定空家等は、略式代執行による建物除却を実施。 専門家団体と連携した取組では、「空き家ワンストップ相談会」を3回開催。「空家管理事業者登録・紹介制度」では、登録29社について、窓口やホームページ等で紹介している。	A	引き続き特定空家等の調査を実施し、調査結果を元に行政指導を進めるとともに、倒壊の危険など周辺住民に影響が大きい場合は、早急に法による指導・勧告等の措置や解体補助金の啓発を実施する。
基準による運行方法見直し路線	―	―	―	―

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
6	連携中枢都市圏構想の推進	本市と長野地域8市町村が1対1の連携協約を締結して、長野地域スクラムビジョンに掲げる連携事業を実施する。 また、連携事業の成果指標達成に向けての取組を推進する。	企画課
7	分かりやすい市政情報の提供と市民の声を活かした市政運営	さまざまな広報媒体を積極的に活用し、分かりやすい市政情報を提供する。 各種市民会議をはじめ、まちづくりアンケート、みどりのはがき、パブリックコメントなどあらゆる機会を通じて市民ニーズを把握し、市民の意見や要望を活用しながら市政を推進する。	広報広聴課

期間を定めない不断の取組

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
8	市民、地域等と一体となった防災・減災対策の推進	出前講座の実施等により、防災啓発を推進するとともに、各地区の防災講演会の開催支援、防災訓練の支援、地域防災マップの作成の支援等を行い、市民一人ひとりが防災に対する意識を高め、地域における防災体制の強化を図る。	危機管理防災課・警防課
9	審議会等における多様な人材参画の推進	「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性、幅広い年齢層からの参画を推進する。 指針の周知徹底・チェックリストの活用を図る。	行政管理課

(2) 民間活力の活用

民間の資金、技術的能力、経営能力などの活用により、行政サービスの向上、コストの削減を図るとともに、地域経済の活性化につなげます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
1	独居高齢者等緊急通報システム設置の見直し R1 完了	協力員が確保できない世帯へは、委託業者が駆け付けを行い、全ての独居高齢者等が利用できる制度とする。また最近では協力員に連絡が取れなかったり、取れてもすぐには駆け付けられないというケースが増えているので、そういった場合にも委託業者が駆け付けを行い、制度の充実を図る。令和2(2020)年8月末で現在の委託契約が終了するため、次期委託項目に駆け付けを盛り込む。事業内容の充実に伴い利用料の見直しを検討する。	地域包括ケア推進課
2	窓口業務における民間委託等の調査・研究	窓口業務における地方独立行政法人制度や民間委託の活用について、情報収集、事例研究、関係課との検討を進める。	行政管理課・職員課・市民窓口課

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針
長野地域スクラムビジョンに掲げる基本目標の目標値達成	令和2(2020)年度までに、長野地域スクラムビジョンに掲げる基本目標の各項目を策定時より上昇させる。	基本目標の現状値を把握するとともに、長野地域スクラムビジョンに掲げる連携事業ごとに設定している成果指標の進捗管理を実施することにより、ビジョンの進捗状況を客観的に評価・検証した。	A	長野地域連携中枢都市圏の経済基盤の底上げのために、本年度採用した「戦略マネージャー」と庁内プロジェクトチームとともに、長野地域スクラムビジョンの次期計画(2021年～)策定に向けた長期ビジョンづくりや付加価値の高いビジネス(産業)の創造と再構築を行うプロジェクトを推進する。
アンケート調査による市民が思う割合	「市民の声が市政に反映されている」と市民が思う割合を19%から25%以上に向上する。	広報紙の発行、マスメディアおよびソーシャルメディアなど、さまざまな広報媒体を積極的に活用し、計画的に分かりやすい市政情報の発信を行った。 市民会議、市長との懇談会、みどりのはがき、カトウさんへの提案ポストなど、さまざまな手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握に努めた。	B	さまざまな広報媒体を積極的に活用し、タイムリーで分かりやすい市政情報の発信を行う。 市民会議、みどりのはがき、パブリックコメントなどの手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握を行う。若者や女性の意見を多く聞くため、引き続き移動市長室等の事業に積極的に取り組む。

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	課題・対応方針
災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思う市民の割合	令和4(2022)年度までに災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思うかという質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と答えた市民の割合を50%以上にする。	出前講座(32回、4,373人)、洪水ハザードマップ説明会(24回)を実施した。(令和元年12月末現在)防災講演会については、信州大学の出前講座(3会場)で開催支援をした。地区防災訓練については、消防署及び消防署分署において、訓練実施の支援(自主防災組織541団体中361団体(66.7%)が実施)を行った。(令和元年12月末現在)地域防災マップについては、地区防災訓練等の際に作成の呼び掛けを行うとともに、作成に当たっての支援を行った。	台風第19号災害が発生し、災害対応を優先したことから、出前講座、洪水ハザードマップの説明会等は、中断せざるを得ない状況となった。災害を踏まえ、市民の防災に対する関心が高い来年度に、出前講座、洪水ハザードマップの説明会や、地域防災マップの作成支援等を積極的に実施し、市民の一層の防災意識の高揚を図っていく。
女性委員・公募委員の割合	女性委員の割合が40%以上、公募委員の割合が20%以上になるように努める。	「長野市付属機関等の設置及び運営に関する指針」に適合しない場合は理由を明確にするなどチェックリストを活用し、指針の趣旨の周知と徹底を図った。	引き続き、「長野市付属機関等の設置及び運営に関する指針」を運用し、女性、幅広い年齢層からの参画を推進する。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針
独居高齢者数に対する設置率	令和2(2022)年度までに独居高齢者世帯数に対する設置率を13%まで増やす。(平成29年7月1日現在、9.23%)	駆け付けサービス導入について引き続き検討したが、次の課題が分かったことから、令和2年の契約更改では導入を見送ることとした。 ①タクシー会社に委託する方法は事前に鍵を預かることが困難 ②システムに付随する駆け付けサービスは、拠点とするコンビニがなく、提供されない地域が存在する ※利用料金は抑制しつつ、ハザードマップ等の防災情報を追加し、災害時の情報提供、安否確認等の対応を追加する。	C	決定した方針に基づき契約手続きを進める。 一人暮らし高齢者の見守り事業については、支援方法が多様化する中、引き続き効果的な手法を調査する必要がある。
窓口業務における民間委託等の方向性の決定	調査・研究、関係課との検討をおとして方向性を決定する。	業務プロセスの効率化の検討を関係課を交えて行った他、他都市の事例収集を行った。	B	業務プロセスの効率化と併せて、独立行政法人制度導入については、導入効果を見極める必要があることから、引き続き他都市の事例等の調査研究を行うとともに、FIなどの新たな手法の導入も視野に入れながら検討していく。(スケジュールを令和2年度まで延長)

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
3	公立保育所の適正化及び民営化の推進	「長野市公立保育所適正規模及び民営化等基本計画(計画期間平成25年度から令和4年度まで)」に基づき実施する。	保育・幼稚園課
4	民間活力を導入するための公民連携推進	一定規模の新規整備等を検討する際に、PPP/PFI手法の導入を検討し結果を公表する。効果が認められる事業を検討する早期の段階において、サウンディング型市場調査を実施する。 また、公民相互に日常的な情報交換を行うことで公民連携の推進を図るための「地域プラットフォーム」設立のほか包括的民間委託等について研究する。	公共施設マネジメント推進課
5	指定管理者制度のより効果的な活用	制度運用には、公募、事業者選定、指定議案等の議決、協定、運営・管理、モニタリング等の事務サイクルが毎年度繰り返される。それぞれ適切な事務執行が求められる中で、課題が生じてくるため、その都度、適時適切に対応し、必要があればガイドラインを修正する。毎年度実施するモニタリング評価で効果を測定していく。	公共施設マネジメント推進課
6	公民館への指定管理者制度の導入	地域振興を図るため、地域に密着した運営を行うことができる受託者として、住民自治協議会を指定管理の相手方とし、各地区の住民自治協議会の活動状況を確認しながら、運営体制が整い、受託を希望する地区から移行を進めていく。	家庭・地域学びの課

2 効果的・効率的な行政運営の推進

成果(アウトカム)に基づく評価などによる事務事業の見直しを実施し、「選択と集中」による効果的・効率的な行政運営を推進します。

(1) 公共施設マネジメントの推進

施設総量の縮減、施設の複合化・多機能化の推進、管理運営の効率化などを基本方針とする「長野市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の量と質について全市的・総合的な視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設等を最適に維持管理することに取り組みます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
1	公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化と再配置の検討	個別施設の中長期保全計画の策定及び12条点検を踏まえた計画的な予防保全への転換を図りながら、個別施設計画を策定する。 同時に地区別のワークショップや全市的なアンケートなどで市民意見を聴きながら個別施設の再編・再配置の検討を進めるなかで、一定の方向性が出たものから、順次、個別施設計画に反映していく。	公共施設マネジメント推進課

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針
・基準に該当した保育所 ・公立保育所民営化(子供の園、川中島、若槻、豊野みなみ、中御所)	随時実施(当該保育所の保護者と施設の今後のあり方について協議を開始する)、基本計画の中で民営化対象園となっている5園について、施設移管を含めた完全民営化を実施	信更保育園の今後の園のあり方について、地区の住民集会において休園の提案を行い、地区から存続の要望書が提出された。これにより、令和2年度は休園せず、休園を含めた協議を継続していくこととした。 また、保育所の民営化は、予定を1年早め、H31年4月に5園を民営化した。(完了)	B	信更保育園のあり方に係る地区及び保護者との協議は、園児は数名であるが、令和元年12月に地区から保育園存続の強い要望が出されている。信更保育園については、地区及び保護者からの強い存続要望を踏まえつつ、引き続き協議を行っていく。法人に施設移管した保育所については、施設運営全般について助言・指導を行っていく。
PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討	PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びPFIガイドラインの適正な運用、サウンディング型市場調査の活用事業の検討	平成30年度にサウンディン型市場調査を実施した(仮称)山の駅飯綱高原整備事業について、新たなPPP手法(DB+指定管理)を導入することとし、PFI事業等審査委員会において事業者選定を行った。 未利用建物4施設について、まとめてサウンディング型市場調査を実施するべく検討したが、2施設は利活用の方針が決まり、2施設は用地処理が継続しているため延期とした。	A	境界未確定により市場調査が延期となったため、用途廃止前から権利関係の整理を進める必要がある。 引き続き、市PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びガイドラインの適正な運用に努める。 効果が見込まれる案件に対するサウンディング調査を実施するとともに、多様なPPP/PFI手法導入に向けた研究を進める。
モニタリング評価	標準点である60点を下回る評価の施設をゼロにする。	モニタリング評価調書の見直しを行い、評価基準の整理と指定管理者の評価理由欄を追加したことで、施設所管課と指定管理者の評価が乖離するという前年度からの問題の改善を図った。モニタリングが次年度の運営の向上につながるよう、モニタリング実施通知に、結果を指定管理者へフィードバックするよう周知を行った。	B	引き続き、施設所管課と指定管理者の評価乖離とならないよう、モニタリング結果を指定管理者へフィードバックするよう施設所管課へ周知するとともに、制度所管課として結果を確認する。 備品管理なども含め、より適正な施設の管理運営が図られるよう、施設所管課に対する指導を引き続き行う。
指定管理者導入 公民館数	令和4(2022)年度までに20館での導入を目指す。	・今年度、交流センターへ移行した4施設の効果等について検証している。令和元年度、2地区に対し説明会を実施した。住民自治協議会へのアンケートで、指定管理制度への移行について調査した。	C	指定管理を検討している地区で、交流センター移行後の状況を踏まえて検討したいとの意向で、検討を中断した地区がある。交流センターの運営状況やアンケート調査等を踏まえ、住民自治協議会に説明・協議等を行い、指定管理者制度への移行が図られるよう対応していく。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針
個別施設計画の策定	公共施設(建物)にかかる中長期保全計画を策定し、計画的な保全を踏まえた個別施設計画を策定し、再配置の検討状況に応じて見直しを行う。	中長期保全計画に基づく大規模施設の改修計画を各課と協議し実施時期を調整。 12条点検を一括して発注し点検を実施。 公共施設マネジメントへの市民合意形成の取組として15地区で公共施設について考えるワークショップ又は懇談会を開催したほか、篠ノ井高への出前授業、清泉女学院大学とのプロジェクト事業を実施。施設所管課と協議し、個別施設計画に向けた方向性を調整。	A	公共施設マネジメントに対する市民理解を進め、個別施設の方針についても理解を得ながら個別施設計画を策定する。 長寿命化改修を着実に実施する体制を整備する。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
2	公共施設再配置計画に基づく施設の在り方等の検討	第一次公共施設再配置計画の中で、個別施設の方針が示された施設について、その在り方等の検討を進める。	公共施設マネジメント推進課
	※改革小項目は、「資料2」P103のとおり 53項目		
3	公営住宅等ストック総合活用計画に基づく公営住宅の長寿命化・建替え・統廃合の推進	「長野市公営住宅等ストック総合活用計画」及び「長野市公営住宅長寿命化計画」に基づく既存ストックの居住性向上や長寿命化を図る改修を行い有効活用を図るとともに、老朽化した公営住宅の建替え・統廃合を推進する。また、職員住宅などの市が所有する優良な住宅ストックの活用についても検討を行う。	住宅課
再掲	民間活力を導入するための公民連携推進	一定規模の新規整備等を検討する際に、PPP/PFI手法の導入を検討し結果を公表する。効果が認められる事業を検討する早期の段階において、サウンディング型市場調査を実施する。 また、公民相互に日常的な情報交換を行うことで公民連携の推進を図るための「地域プラットフォーム」設立のほか包括的民間委託等について研究する。	公共施設マネジメント推進課

(2)業務と職員数の最適化

成果(アウトカム)に基づく評価などを通して、優先順位付け、実施方法の改善、スクラップ・アンド・ビルドやサンセット化(時限化)の徹底を図り、業務の効率化、最適化に 継続的に取り組むとともに、将来の人口規模及び業務量に応じた職員数の最適化を図ります。

事業の実施に当たっては、部局横断的に検討し、重複による無駄を排除するだけでなく、それぞれの強みを生かした総合力を発揮して、施策全体の相乗効果を高め、実効性のある事業展開を図ります。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
1	入札契約制度の改善	総合評価落札方式(工事成績簡易型等)については、これまでの試行を踏まえ、対象案件の選定基準及び評価項目・配点の見直し等について調査・研究し、実施する。	契約課
2	入札参加資格審査事務の見直し	既に入札参加資格審査において、インターネットによる電子申請を行っている県や他市などを参考に本市における入札参加資格の登録申請方法の見直しを行う。	契約課
3	霊柩車運行業務の必要性の検討	霊柩車の運行業務について、市民の需要状況や民間事業者の運行状況を調査し、行政が行う必要性を検討する。	市民窓口課

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針
再配置計画の進行管理	一定の方向性が出た施設から順次、再配置計画に反映していく。	第一次公共施設再配置計画に掲載された126施設・施設群を含めた全ての公共施設(インフラを除く)について、各施設の現況確認と今後の方向性等に関するヒアリングを5月に実施し、個別施設計画の策定に向けた取り組みを進めた。 施設の設置・廃止を含め、関係課との事前協議を実施した。	B	施設総量縮減や老朽化対策・長寿命化等の課題を踏まえた個別施設計画の策定に取り組みながら、事前協議なども活用し、第一次再配置計画の進行管理を図っていく。
住戸改善の実施戸数	令和4(2022)年末までに、市営住宅の居住性の向上と長寿命化を図るための住戸改善工事を、延べ100戸実施する。	「返目団地25-1号棟全面改善工事」は、計画どおり24戸の住戸改善に着手した。 宇木団地で10戸を計画した「浴槽設置による住戸改善工事」は、11戸の住戸改善を実施した。	A	「返目団地25-1号棟全面改善工事」の着工に向け、遅滞なく諸手続きを行う。「浴槽設置による住戸改善工事」は市民要望がますます大きくなっていることから、実施戸数を10戸に拡大する。
PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討	PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びPFIガイドラインの適正な運用、サウンディング型市場調査の活用事業の検討	平成30年度にサウンディング型市場調査を実施した(仮称)山の駅飯綱高原整備事業について、新たなPPP手法(DB+指定管理)を導入することし、PFI事業等審査委員会において事業者選定を行った。 未利用建物4施設について、まとめてサウンディング型市場調査を実施するべく検討したが、2施設は利活用の方針が決まり、2施設は用地処理が継続しているため延期とした。	A	境界未確定により市場調査が延期となったため、用途廃止前から権利関係の整理を進める必要がある。 引き続き、市PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びガイドラインの適正な運用に努める。 効果が見込まれる案件に対するサウンディング調査を実施するとともに、多様なPPP/PFI手法導入に向けた研究を進める。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する ―:その他

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針
総合評価落札方式の調査・研究を行う	総合評価落札方式(工事成績簡易型等)については、実績を積み重ねながら、調査・研究を継続して行う	くじ抽選の多発の解消に向け、適用工種及び件数の拡大を図った。工事の価格以外の評価点について、災害対応等、事業者の公益的活動に対する評価の新設及び地域性(活動拠点)の評価範囲を拡大するとともに、配点の見直し作業を進めた。	A	総合評価落札方式の本格実施により、見直し内容に沿った運用や、件数の拡大による効果等を検証しながら、評価点の見直し等、引き続き、調査・研究を重ねていく。
入札参加事業者からの登録申請の方法の見直しによる入札参加資格審査事務の簡素化、効率化を図る	平成31年度まで調査・研究を行い、見直し方針を決定し、令和2年度から工事担当の入札参加資格審査事務の電子申請、令和4年度から物品担当の電子申請を実施	ながの電子申請による申請データと財務会計システムの連携については、申請に伴う添付書類が多いことから、実施に向けて検討課題が多い。長野県が入札参加資格申請について共同して運営し、申請窓口を一本化する取組の導入については、長野県も検討中ということであり、継続して調査・研究していくこととした。	B	現在、電子入札システムを長野県及び5自治体で共同利用しているが、入札参加資格申請も共同して運営し、申請窓口を一本化する取組の導入について総務省及び長野県が検討を行っていることから、状況を注視しながら、継続して検討していく。
市が担う業務分担の決定	民間事業者と行政が担う役割を明確にすることで、市民サービスの公平性が確保できるとともに、民間事業からの区分化ができる。	事業の存続について検討し、早急の廃止は影響が大きいため、当分の間、事業継続が妥当と判断。①大峰・松代斎場の市霊柩車利用者が増加(H28年度107件、H29年度111件、H30年度149件)②犀峽斎場利用者の利用率が高い(97%)中核市:10市(47市中)、県内市:3市(18市中)で実施中(未実施52市のうち10市は事業を廃止)。市内葬祭業者(7社)の霊柩車数:19台、利用料14,660円～25,920円(10km以内)。	B	霊柩車事業は当分継続する。(指定管理の更新時に事業内容の見直しを検討する。)大峰、松代斎場の利用者対応は、民間業者でも可能と思われるが、犀峽斎場の霊柩車事業に合わせて対応を行っていく予定。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
4	全庁ネットワークの更改に併せた業務の効率化	現行の全庁ネットワークの課題や問題点を洗い出し、最新のネットワーク技術、セキュリティ対策を調査分析し、新たな統合型ネットワーク基盤の整備を行う。 また、モバイル端末を利用した外部からの全庁ネットワークへのアクセス環境の整備等を行う。	情報政策課
5	複合機の更改に併せた業務の効率化 H30 対象外	現行の複合機の課題や問題点を洗い出し、最新の複合機の機能、セキュリティ対策等を調査分析し、引き続きグリーンITへの取組を推進するため複合機の更改整備を行う。 (更改予定が令和7(2025)年度に変更となったため、対象外とする)	情報政策課
6	長野市環境マネジメントシステムの見直し(簡素化) H30 完了	本市独自の環境マネジメントシステム「長野市環境マネジメントシステム(NEMS)マニュアル」「環境監査実施手順」等について、現状を確認するとともに、当初の目的が達成された取り組みについては、簡素化する方向で見直しを行っていく。また、次期長野市環境基本計画(平成34年度～)の策定に併せて、本システムによる取組状況を確認し、今後の取組内容の検討を行う。 (平成30年度から簡素化は図ったことから改革項目終了)	環境保全温暖化対策課

期間を定めない不断の取組

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
7	行政評価制度の運用	事業等の実施状況を成果や効率性等の観点から定期的に検証し、事業の見直し等につなげる。	行政管理課
8	将来の人口減少を見据えた職員数の最適化	将来の人口規模や業務量を見据えた上で、職員年齢構成の平準化を図ることに配慮しつつ、安定的な職員採用を行う。	職員課

(3)ICTの利活用

市民の利便性の向上や業務の効率化を図るために、飛躍的に発展を続けるICTの利活用により、行政手続きの一層の電子化や市政情報の迅速な提供などに取り組みます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
1	オープンデータの推進及び活用の促進	オープンデータガイドラインに基づき、オープンデータ公開サイトの運用を行う。また、データを保有する担当課間との連携により、高等教育機関などの関係機関や企業、エンジニアリングとの協働を通じて、地域課題解決に向けたニーズを把握し、オープンデータが有効に活用される仕組みづくりに取り組む。	情報政策課

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針
仮想化技術の導入 モバイル対応	令和3(2021)年度までに、全庁ネットワークの更改を行い、職員端末の仮想化及び庁舎外からモバイル端末によるアクセス環境を整備する。	全庁ネットワーク更改に向けての仕様・設計業務を行い、次年度に向け予算要求を行った。	B	入札及び契約を行い、計画どおりに事業を進める。
複合機の更改	平成32年度までに複合機を更改し、引き続きグリーンITを推進する。	—	—	—
簡素化した取組項目数	平成30年度及び平成33年度に「長野市環境マネジメントシステム(NEMS)マニュアル」「環境監査実施手順」等の見直しを行う。	—	—	—

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	課題・対応方針
行政評価の実施	行政評価に基づき、事業の見直し等につなげる。	事務事業評価を実施した事業のうち、見直しが必要のある事業について、再評価を行い、外部評価を実施した。事務事業評価シートを予算要求資料に活用し、予算との連動を図るとともに施策評価は、総合計画の進捗管理に活用した。 また、新年度から新たにSDGsの観点からの評価導入に向け検討した。	担当課の負担軽減を図るとともに、効果的に運用していくため、令和元年度に検討したSDGsの観点からの評価を試行的に導入し、その効果・成果を検証する
正規職員数の増減	将来的な人口減少を見据えながら、毎年度の業務量を勘案し職員数を確保する。	事務事業の見直し、業務の効率化及び適材適所の人事配置により職員数を前年度から10人減とし、適正な職員配置を行った。なお、再任用職員については28人(前年度31人)を任用し、活用を図った。	再任用職員の任用を考慮しつつ、業務量、業務内容を踏まえた職員の適材適所の人事配置に努め、定員適正化に取り組む。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針
データ公開数 データダウンロード数	令和3(2021)年度までに、市のデータ公開数を年間30件とする。データダウンロード数を年間450件とする。	公開サイトで月1回データの定期更新を実施した。公開データは26件あり、新規公開に向け検討しているものがある。 県とオープンデータの利活用、その課題について協議した。	A	データを保有する担当課と連携を図りデータの新規公開に努める。 教育機関、県、近隣自治体との連携を継続しオープンデータの利活用等について研究する。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
2	申請・届出・予約などの手続きの電子化の推進	ながの電子申請サービスの拡充に向けてオンライン化が可能な行政手続きを調査・把握し、随時見直しを行う。 また、ながの電子申請サービスの手続きを拡充するに当たり、市職員に対して、電子申請に係る周知や研修を実施する。 そのほか、電子申請サービスの利用率を高めるために、市民や民間事業者等に対して、効果的に周知する方法を検討し、その検討結果に基づいて、周知を行う。	情報政策課

期間を定めない不断の取組

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
3	AI・RPA導入の検討	AI・RPAを事務の効率化、時間外勤務の縮減、働き方改革につなげていくために、適した事務で実証実験をするとともに、効果検証をしながら、導入の可能性を検討する。	情報政策課
4	マイナンバーカード・マイナポータルの活用調査・検討	マイナンバーカードとマイナポータルのさらなる活用に向け国や先進自治体の動向を調査し、関係する担当課への情報提供や連絡・調整をして、活用方法を検討する。	行政管理課・ 情報政策課
5	情報システムの更新	情報システムの導入、更改、改修を行う際には、情報システム化協議を行い、必要性、時期、費用の妥当性を評価することにより、全体コストの低減、情報資産の圧縮、重複投資の防止、運用経費の削減につなげていく。また、システムの適切な導入のため、調達支援を行う。	情報政策課

3 持続可能な財政基盤の確立

歳入の積極的な確保を図るとともに、限られた経営資源を最適に配分し、「最少の経費で最大の効果」を発揮させ、将来に向けて持続可能な財政基盤を確立します。

(1)歳入確保への取組

新たな自主財源の確保や市有資産の有効活用などに取り組み、安定的な歳入の確保に努めます。負担の公平性の観点から市税などの適正な賦課と未収金の縮減を図るとともに、使用料や手数料など利用者負担の適正化を推進します。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
1	ふるさと“ながの”応援寄附事業の推進	ポータルサイトで市の魅力的な事業やお薦めの特産品をPRする。	企画課

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針
オンライン化実施率 オンライン化利用率	令和3(2021)年度までに、オンライン化可能な申請、届出、予約手続きのオンライン化実施率を100%にする。 オンライン化済の申請、届出、予約手続きのオンライン化利用率を70.2%にする。	新たにオンライン化した手続きはないが、オンラインによる利用手続き割合が増加した。	B	引き続き行政手続のオンライン化が可能な業務の電子化と周知を行っていく。

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	課題・対応方針
AI・RPAの導入	令和4(2022)年度までに、順次、事務選定、現地調査、実証実験、効果測定を行い適用可能な業務からAI・RPAを導入し、事務の効率化を図る。	AI・OCR及びRPAについて、事業者の協力のもと、令和元年5月から6月にかけて実証実験を実施した。実証実験の結果から、業務の省力化・効率化に効果があることが判明したため、結果を基に、「ふるさと納税業務」、「市民税課法人市民税業務」にRPAを導入した。	AI・OCR及びRPAの導入効果が判明したが、業務によっては、向き不向きもあるため、横展開にあたっては、費用対効果を考慮しながら進める。また、職員への理解を深めるための研修も実施していく。
マイナンバーカード・マイナポータルの活用策の検討	個々の活用策を担当課と調査・研究し有効活用につなげる。	マイナポータルに追加される「介護ワンストップサービス」や「被災者支援ワンストップサービス」に対応できるよう、オンライン申請の準備を行った。 国における検討状況や他自治体における事例等のマイナンバーカードの利活用の情報を収集するとともに、関係課と情報共有を行った。	国が消費税増税対策として実施する予定であるマイナポイントについて、円滑な対応を行っていく必要がある。国の動向を踏まえ、今後拡充が予定されているマイナポータルサービスメニューについて、関係課との連絡・調整を行いながら遅滞なく対応していく。
情報システムの適切な更新	情報システムの導入、更改、改修に関する情報システム化協議及びプロポーザル等の調達支援を適時、適切に行う。	令和2年度当初予算要求にあたり、40件のシステム化協議を実施。その他、令和元年度補正予算・予算流用など、21件の随時協議を実施。調達支援等は、1件実施するなど、担当課の効率的なICT調達の支援ができた。	引き続き情報システム化協議及び調達支援を実施し、担当課の情報システムの導入に関して、客観的な視点による支援を行っていく。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する ―:その他

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針
寄附額	前年度寄附額より増加を目指す。	・6つのサイト(JA、さとふる、ふるさとチョイス、ふるまる、楽天、KDDI)における寄附の受付を実施。 ・台風第19号災害に係る災害支援寄附の受付を実施。	A	ガバメント・クラウド・ファンディングや体験型の旅行商品といった、寄附者との関係性を広げる取組を増加させる。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
2	長野市国民健康保険事業財政健全化計画の着実な推進	「長野市国民健康保険事業財政健全化計画」に基づき、赤字部分の段階的な削減を図り、国民健康保険事業の安定・健全化を進める。第一期(平成30年度から令和4年度までの5年間)では、赤字部分の半額を削減する。歳入の確保として、収納対策の強化及び保険料の計画的な見直しを行う。また、歳出の抑制として、事業の見直し及び医療費の抑制を行う。	国民健康保険課

期間を定めない不断の取組

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
3	未収金縮減対策の推進	関係課により構成する「収納向上対策協議会」において所管収納事務の対策や課題を共有し、市税や各種料金等の未収金縮減を図る。	収納課
4	市有財産を活用した収入確保	用途廃止や契約満了後に返還の予定などのある土地や建物の情報を集約し、他部局での利用意向調査、売却、貸付を長野市未利用地等有効活用検討委員会で検討する。また、「広報ながの」や庁用の「封筒」「自動車」等広告媒体の活用等により、自主財源の確保に努める。 ※改革小項目は「資料2」P111のとおり 1項目	管財課・財政課
5	利用者負担適正化の推進	「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、使用料、手数料などの定期的な見直しを行う。また、令和元年10月に予定されている消費税率引き上げに伴う使用料、手数料などの見直しを行う。 ※改革小項目は「資料2」P111のとおり 6項目	行政管理課・財政課

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針
令和4年度までに約5億円の赤字を解消する。	歳入の確保(収納対策 79,000千円)(保険料の見直し 250,000千円)、歳出の抑制(事業の見直し 110,000千円)(医療費の抑制 63,000千円)	平成31年(令和元年)度保険料の医療分所得割料率を7.9%から0.3ポイント引き上げ8.2%とし、賦課・徴収を行った。ジェネリック医薬品差額通知について、差額を300円以上から100円以上に引き下げ、対象者を拡大した。国の保険者努力支援制度に係る各種事業の取組を強化した結果、ポイント獲得が図られ、前年度比約900万円増の148,000千円の交付金を受けられる見込みとなった。特定健診受診率向上のため、個別訪問や国保連の事業を活用した電話による受診勧奨を行った。	B	財政健全化計画に沿い、次に掲げる対策を継続して実施することで、歳入の確保・歳出の抑制と医療費削減を図る。今年度の保険料率改定の効果と影響を検証し、県の運営方針との整合性を図りながら、令和3年度に予定している保険料率改定に向けて検討を行う。令和元年台風第19号災害被災者へ配慮しながら収納率向上を図る。受診機会確保のため医師会と調整を図り、特定健診の実施期間を現状の4箇月間から5箇月間へ1箇月延長して実施する。

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	課題・対応方針
収納向上対策協議会における取組	毎年度、収納向上対策協議会を開催し、未収金縮減を図る。	収納向上対策協議会を開催し、課題整理や情報の共有を図った。口座振替推進キャンペーン、広報ながの等広報媒体による納期内納付の呼びかけ、私債権の管理方法についての調査検討等を実施。口座振替中込手続きを簡略化するため、Webにより申込み仕組みの導入を検討し、導入費用を令和2年度の予算要求に計上した。	収納向上対策協議会を構成する各課の未収金は毎年縮減の傾向にある。今後も引き続き関係課の情報を共有し、滞納解消・抑制策等の検討をしていく必要があるが、収納向上対策協議会による情報共有、課題整理・検討、口座振替の推進、広報活動、研修等を継続実施する。また、市税等の口座振替Web申込サービスの導入準備を進める。
市有財産の有効活用	未利用地等有効活用検討委員会の開催や有料広告の導入などとおして、市有財産の有効活用につなげる。	普通財産の貸付・売却を実施し、庁内で不要となった物品をインターネットオークションで売却。[普通財産有償貸付:221件 ,526,950円 普通財産売却:9件 33,263,401円 不要物品ネット公売:13件 2,679,928円(12月末現在)]庁用車への有料広告は、26台に5社掲載797,880円の広告収入があった。昨年度から導入した広告付きAED事業は、広告審査委員会を通じた広告の審査を行い、新たな導入を進めた。有料広告の導入は、毎年開催される予算執行方針・予算編成方針説明会、予算担当者による新年度予算ヒアリングを通じて、施設所管課へ導入を働きかけた。	今後用途廃止予定のものも含めた未利用地及び建物について、積極的に情報収集し、貸付・売却による財源確保に努めるとともに、新たな周知・売却方法についても継続して検討を行う。広告付きAEDについては、貸与年数による更新を機に、所管課へ働きかけ、順次導入台数を増やしていく。その他有料広告の導入については、予算編成方針説明会などを通じて導入を推進する。ネーミングライツでは、施設所管課との連携による応募要件の見直し等を実施し、新規の導入を図る。
使用料・手数料の見直し	「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、適宜使用料・手数料の見直しを行う。	令和2年度の予算要求の基準において、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に沿って現状を十分に検証・検討することとし、引き続き原則 3年毎の見直しを行った。また、令和元年10月の消費税率引上げに関して、前年度までに改定した条例・規則に基づき予定どおり使用料・手数料等の改定を行った。	引き続き「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に沿って、使用料・手数料の定期的な見直しを行っていく。

(2)歳出削減への取組

事業の効果や優先順位付けなどにより事業の選択と集中を行うほか、予算執行における「使いきり」という概念の払拭とコスト意識を徹底し、経費の縮減に取り組みます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
1	市有施設の省エネルギー化	市有施設におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出削減を一層進めるため、全市有施設を対象に省エネ診断を実施し、施設の属性・特徴に応じ、省エネ効果、コスト効率の高い整備手法や運用面での改善点を検討し、実効性の高い省エネ対策に結びつけていく。	環境保全温暖化対策課
2	補助金等の見直しに関するガイドラインの策定	平成28年度の包括外部監査(長野市における補助金等の事務の執行について)の意見を受けて、庁内での検討や審議会からの意見などを踏まえて補助金等の見直しや適正化に関するガイドラインを策定する。	行政管理課
3	太陽光発電システム普及促進事業補助金の見直し	普及率等施策目標の進捗状況、市場価格の継続的調査等を実施し、補助金単価、終期設定などの見直しを行う。	環境保全温暖化対策課
R1 完了 設置費用の低廉化、市民の省エネ意識向上による普及や住宅のエネルギー消費性能基準適合へ向けた国の方針を踏まえ、一定の役割を達成できたと判断し、令和元年度末をもって廃止。なお、制度を開始した平成11年度の太陽光発電設備規模の目標値(R3)である53,000kWに対し、令和元年12月末までの実績は、50,077kWと概ね目標どおりの成果が得られた。			
4	私立幼稚園補助金の見直し	園児割は補助対象を運営費的な補助から事業費補助への切り替え、調整交付金は段階的な縮減を進めるため、当該補助金の関係団体である長野市幼稚園・認定こども園連盟と協議・意見交換を重ねていく。同時に子ども・子育て支援新制度の説明をしていく中で、新制度の理解及び移行について各園に検討してもらう。	保育・幼稚園課
5	観光まつり補助金の見直し	①補助対象とする祭りの基準案を整備する。 ②基準案を示し、祭りの実行委員会等の関係者と意見交換を行った上で、基準を決定 ③関係者との調整を行い、経過措置期間内に新たな基準に適合させる。	観光振興課

(3)効率的・計画的な財政運営

将来見込まれる財政負担を適切に分析し、国・県の交付金の活用などにより、財源確保を図ることで新たな市債借入れの縮減を行うとともに、将来の緊急的な財政需要のための基金の確保に努めるなど、健全で効率的・計画的な財政運営に取り組みます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
1	健全な財政運営の実現につながる予算の編成と執行	毎年度策定する「予算編成方針」に基づき、国・県の交付金などの確保や計画的な市債・基金の活用による財源確保を図るとともに、効率的かつ効果的な財源配分による予算編成に努める。併せて、毎年度「予算執行方針」を策定し、計画的、効率的及び効果的な予算執行に努める。 また、財政健全化判断比率など財政状況指標を算定し、分かりやすく市民に説明する。	財政課

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針
省エネ診断・分析調査の実施 診断に基づく対策の実施	平成30年度に全市有施設の省エネ診断・分析調査を実施し、効果的な整備手法や運用改善を検討する。平成30年度以降、診断結果を受けた対策の実施	令和元年度にデマンド監視装置を小学校(1箇所)に設置し、市有施設98箇所 で運用した。平成30年度実績としては、装置導入前と比較して、電力使用量は約7パーセント、電力料金は約2,300万円、平成24年度からの累計で約5,500万円削減されている。平成30年度に実施した省エネ診断の結果、省エネ面及びコスト面で効果が高いとされた体育施設の照明器具のLED化について効率的な導入手法を施設所管課等と検討を行った。	B	デマンド監視装置について、継続して運用していく。省エネ機器導入について、施設所管課と再度検討を行っていく。
ガイドラインの策定	平成30年度にガイドラインを策定する。	団体の維持・存続を目的とする経費(人件費や管理的経費等)に対し交付している補助金等について、行政評価の機会を活用したり再調査等を実施し、状況把握と課題分析を行った。	C	再調査の結果、運営費補助の積算根拠の妥当性が容易に判断できない等の課題が明らかになり、行政評価等を踏まえ考え方を整理し、新規補助金を対象とするガイドラインを整えることを視野に入れ、策定に取り組む。(スケジュールを令和2年度まで延長)
太陽光発電システム普及促進事業補助金(補助金単価、終期設定など)の見直し	毎年度、補助金額の引き下げを行うとともに、終期の具体的な時期について対外説明・調整を図る。	システム設置費の低廉化に合わせ、補助金額を1kW当たり14,000円から12,000円に、補助上限額を60,000円から50,000円に減額。 本事業の廃止(平成31年(令和元年)度)について、対外説明及び周知を実施した。	A	本事業に替わる支援策を検討し、家庭における温暖化対策を停滞させないことが重要である。令和2年度以降の『家庭における低炭素化』について、本事業に替わる支援策を継続し検討する。
調整交付金の段階的な縮減	調整交付金を段階的に縮減し、令和5(2023)年度までに廃止する。	公費により、幼稚園教諭に係る手厚い処遇改善が可能となる「子ども・子育て支援新制度」への移行について、園長会や行政説明会で検討を依頼し、2年後の移行を検討する2園から相談があった。	C	各園の考えから「子ども・子育て支援新制度」に移行していない園があるが、制度の丁寧な説明を行い、新制度への移行を促すことにより、補助金の段階的な縮減を図っていく。
新たな基準への適合割合	令和3(2021)年度までに、補助対象の祭りについて、新たな基準に基づいて補助金を支出する。	補助要領に沿った運営となるよう各祭りの実行委員会及び地元に対し継続的に指導等を実施した。また新基準設置に関しては、設置のための方針・調査方法を検討した。	B	事業は継続するが、規模や集客力など祭りごとに大きな差があり、補助金の趣旨に合うよう事業運営団体に改善等を指導する。また、当初新基準を段階的に適合させていく計画としていたが、関係者との意見交換等により、現状の調査・分析等が必要であると判断したことから、工程を見直す。(計画の目標とスケジュールを変更)

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針
実質公債費比率	18%未満	令和元年度予算については、職員一人ひとりが健全財政を意識し、最少の経費で最大の効果が得られるよう予算の執行方針を策定し、健全な財政運営に努めた。 令和2年度予算は、予算編成方針発表後に災害が発生したため、復旧・復興を最優先としながらもメリハリのある事業予算となるよう編成方針を策定し、予算編成を進めた。また、平成30年度決算に基づく実質公債比率を算定・公表した。	A	引き続き、被災された方々の生活再建と被災地域の再生を第一とし、今年度策定される復興計画に基づく災害復旧・復興事業に予算を優先的に配分するとともに、福祉・医療など社会保障関係経費や必要な行政サービスの予算についても最大限配慮し、堅実な財政運営を堅持していく。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
2	統一的な基準による財務書類に基づく財務分析	・財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の作成、指標の算出、経年比較、公表 ・指標の自治体間比較	会計課
再掲	長野市国民健康保険事業財政健全化計画の着実な推進	「長野市国民健康保険事業財政健全化計画」に基づき、赤字部分の段階的な削減を図り、国民健康保険事業の安定・健全化を進める。第一期(平成30年度から34年度までの5年間)では、赤字部分の半額を削減する。歳入の確保として、収納対策の強化及び保険料の計画的な見直しを行う。また、歳出の抑制として、事業の見直し及び医療費の抑制を行う。	国民健康保険課

期間を定めない不断の取組

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
再掲	行政評価制度の運用	事業等の実施状況を成果や効率性等の観点から定期的に検証し、事業の見直し等につなげる。	行政管理課

4 人材の育成と組織体制の整備

職員の意識改革や能力向上につながる研修を実施し人材育成に取り組むとともに、地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直しと職員の適正配置に取り組めます。

(1)職員の意識改革・能力向上

全体の奉仕者として市民と向き合い、市民の信頼に応える強い自覚と責任感、前例や固定観念にとらわれないチャレンジ精神を持ち、これまで以上のコスト意識や経営感覚を磨きながら、スピード感のある対応ができるよう職員一人ひとりの意識を高めます。
また、政策形成力、コミュニケーション・表現力、組織管理力などを高め、職員 一人ひとりの能力の向上を図ります。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
1	行政経営能力の向上	職員の資質の向上や仕事の効率化につながる研修を実施するとともに、研修後の行動変容に関する評価を行う。 ・政策形成研修、マネジメント研修の実施	職員研修所
2	女性職員の活躍に向けた意識改革	次の研修を実施するとともに、研修効果を測定、評価する。 ・女性職員の職位への意欲を高め、スキルアップを図る研修 ・所属長、管理職等を対象とした女性職員の活躍と人材活用に関する研修	職員研修所

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針
財務書類の公表、指標の自治体間比較	毎年度、財務書類等を公表するとともに、指標の自治体間比較を行う。	長野市ホームページで財務書類「概要版」及び「詳細版」を公表した。財務書類から得られる指標を用いて本市の経年比較や自治体間比較(中核市)等を分かり易い表現で掲載した。	A	現在公表している指標以外の指標についても研究を進める。新たな指標の算定方法のうち一部は、財務書類から読み取れない数値を使用するものがあり、他団体比較のためには総務省の集計(約1年遅れ)を待つしかないため、情報収集のやり方についても検討する必要がある。
平成34年度までに約5億円の赤字を解消する。	歳入の確保(収納対策 79,000千円)(保険料の見直し 250,000千円)、歳出の抑制(事業の見直し 110,000千円)(医療費の抑制 63,000千円)	平成31年(令和元年)度保険料の医療分所得割料率を7.9%から0.3ポイント引き上げ8.2%とし、賦課・徴収を行った。ジェネリック医薬品差額通知について、差額を300円以上から100円以上に引き下げ、対象者を拡大した。国の保険者努力支援制度に係る各種事業の取組を強化した結果、ポイント獲得が図られ、前年度比約900万円増の148,000千円の交付金を受けられる見込みとなった。特定健診受診率向上のため、個別訪問や国保連の事業を活用した電話による受診勧奨を行った。	B	財政健全化計画に沿い、次に掲げる対策を継続して実施することで、歳入の確保・歳出の抑制と医療費削減を図る。今年度の保険料率改定の効果と影響を検証し、県運営方針との整合性を図りながら、令和3年度に予定している保険料率改定に向けて検討を行う。令和元年台風第19号災害被災者へ配慮しながら収納率向上を図る。受診機会確保のため医師会と調整を図り、特定健診の実施期間を現状の4箇月間から5箇月間へ1箇月延長して実施する。

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	課題・対応方針
行政評価の実施	行政評価に基づき、事業の見直し等につなげる。	事務事業評価を実施した事業のうち、見直しが必要のある事業について、再評価を行い、外部評価を実施した。事務事業評価シートを予算要求資料に活用し、予算との連動を図るとともに評価は、総合計画の進捗管理に活用した。また、新年度から新たにSDGsの観点からの評価導入に向け検討した。	担当課の負担軽減を図るとともに、効果的に運用していくため、令和元年度に検討したSDGsの観点からの評価を試行的に導入し、その効果・成果を検証する

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する ―:その他

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針
受講者の行動変容評価 (5段階評価)	行動変容の評価指標が4(行動面で変化があり、本人に良い影響を与えている)以上とする受講者が一定の割合を占めること	政策形成研修として「新任主査研修(後期)」「政策形成能力セミナー」を実施。マネジメント研修として「新任係長研修」「新任課長補佐」「新任課長研修」を実施。行動変容評価は「新任主査研修」(後期)のみで実施。	B	「新任主査研修」(後期)以外の研修においても、行動変容評価の実施により効果測定を行っていくことが可能か検討する。
研修アンケートの評価項目のうち「活用度」の評価 (5段階評価)	5段階の評価で、平均値が4.0以上であること	キャリアデザイン研修Ⅰ(33歳 1/14 26名)、キャリアデザイン研修Ⅱ(43歳 2/10 実施予定)、キャリアデザイン研修Ⅲ(採用3年目 9/12 41名)、管理職研修(第1回 5/28 192名、第2回 9/24 124名)、女性ランチミーティング(7/26 10名)、女性職員交流研修(9/27 24名)を実施した。	B	女性対象の研修等の実施に加え、男性職員を含めた組織全体で女性職員の活躍に向けた意識改革が進捗するような研修を検討する。

期間を定めない不断の取組

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
3	職員提案制度の充実・活用	職員提案制度を活用し全庁的に業務(事務)改善に積極的に取り組むよう促すことにより、職員の意識改革を図るとともに、あらゆる業務について効率化の向上を図る。また、改善意識の浸透を図るために提案制度の充実を検討する。	行政管理課

(2)組織の活性化・最適化

職員が最大限に能力を発揮し、組織の活力を高めていくために、組織目標を明確にするとともに、職員の働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に取り組むなど性別を問わず働きやすい組織風土の醸成や環境の整備を図ります。

また、業務上のミス、情報漏えいなどを未然に防止できる体制を整備するとともに、地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直しと職員の適正配置に取り組めます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
1	内部統制体制の調査・研究	内部統制に関する詳細は総務省令等で定められることとされており、国の動向及び他市の状況等を参考に、検討を進めていく。	行政管理課
2	女性職員の採用促進と育成	職員構成で女性比率の低い職種への、女性職員の採用を促進する。併せて、女性のライフステージを考慮し、女性職員が将来に向けて成長することができる仕組みづくりを行う。	職員課
3	管理的地位(課長相当職以上)への女性の登用	女性職員の潜在的な能力や発想を市の政策決定に活かすことができるよう、女性職員の管理職的地位への登用を増やす。 また、管理職的地位への昇任意識の啓発を図りながら、これまで女性職員が管理職的職務に従事していない業務に女性職員の配置・登用を拡大する。	職員課
4	女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組	各種学校やインターンシップ等において、消防の魅力を伝え、女性の採用試験受験者数の増加を目指す。 また、女性専用の仮眠室を増設し、職場環境の整備を図る。	消防局総務課

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	課題・対応方針
職員提案で改善(実現)できた件数	毎年度15件	4月から10月まで職員提案を募集し、実施可能性や費用対効果等の観点から表彰提案を選定し、庁内に周知を行った。また、過去の提案を庁内で再認識すると共に実施状況を確認した。働き方改革推進の観点から改善意識や業務効率の向上、時間外勤務の縮減等につなげ、一課一改善運動をより効果的に実施するため職員課と職員研修所と共に「職場課題“カイケツ”運動」を実施した。	台風第19号による災害復興や働き方改革推進が喫緊の課題であることから、「事務効率の向上や経費の削減につながる」提案を重点的に募集することとする。併せて、職員の改善意識の高揚や業務効率の向上につながるよう、また、提案を実現できるよう職員提案制度を改良しながら継続する。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針
内部統制体制の方針決定の時期	内部統制体制を調査研究し、令和元年度に方針を決定する。	これまで取り組んでいる様々なリスク管理の状況を整理し、一体的に運用できる仕組みを整えていくこととした。 また、適正な事務処理等の観点から、事務引継書における記載項目を標準化することにより、職員のリスクに対する意識付けを行った(令和2年4月の人事異動から実施)。	B	今後は、国の動向、他の中核市等の取組状況を参考にしながら、令和3年度からリスク管理に一体的に取り組むことができる運用方法を、令和2年度中に整える。(スケジュールを令和2年度まで延長)
採用した職員に占める女性職員の割合	女性比率の低い職種への女性採用を促進し、正規職員の採用における女性割合を40%以上に維持していく。	平成31年4月1日付け新規採用職員(事務職)89人の内、うち女性職員43人(48.3%) 女性職員限定の「ランチミーティング」や「女性職員交流研修」及び採用1、2、5年目の職員(男女)を対象に初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施。	A	女性の視点や発想が広く市政に生かせるよう、優秀な人材の確保に努める。 働き方改革の観点からも女性職員のキャリアアップや意識改革を積極的に行う。
管理的地位(課長相当職以上)の女性割合	女性職員が活躍するための行動計画に基づく管理的地位(課長相当職以上)の女性割合を令和2年度までに8%以上とする。	平成31年度(4月1日現在) 5.3%(管理的地位にある職員総数 187人、うち女性職員 10人) 市長部局等の職員数 2,324人 うち女性職員 768人。 職員交流研修」及び採用1、2、5年目の職員(男女)を対象に初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施。	B	引き続き、職員の自己申告制度などを踏まえながら、市の政策決定に女性の視点や新しい発想が広く取り入れられるよう管理的職務や業務に女性職員の配置・登用を行うとともに、働き方改革の観点からも女性職員の意識改革に積極的に取り組んでいく。
女性消防吏員数	令和4年度当初までに6人を採用	高等学校の職業ガイダンスにおいて、消防業務の説明を実施。進学、職業体験イベントにおいて、消防活動のPR参加。女性消防吏員による意見交換会を県域に広げて実施。	C	令和2年度採用試験にあたり、女性の受験者数は増加し、また、女性新規採用者を見込めることから、次年度も本年度同様の取組を実施する。

期間を定めない不断の取組

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
5	地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直し	地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的・効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。	職員課
6	国や県、他市等との人事交流の推進	国、県等に職員を派遣し、職員間の交流や異なる組織の業務を経験させることにより、職員の成長を図る。 また、異なる組織の人材を受け入れることにより、職員の意識の活性化を図る。	職員課
7	多様な経験を有する人材や専門分野に精通した人材の育成と確保	職員数の世代間の均衡を図るため、社会人採用を活用しながら多様な経験を有する人材を広く募る。 また、専門分野の研修等を行うとともに、特定の分野に精通した人材育成ができる人事異動を行う。	職員課
8	ワーク・ライフ・バランス実現の推進	「特定事業主行動計画」の着実な推進を図り、職員が子どもを出産、育児しやすい環境を整え働き方を見直す。	職員課

目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値	令和元年度の主な実施内容	課題・対応方針
組織機構の見直し	行政課題解決に的確かつ迅速に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。	企画政策部の部内局として、復興局を設置し、復興局に復興推進課を設置。また、生活環境課に公費解体対策室を附置(令和元年12月1日実施)。 令和2年からマリッジサポート課を人口増推進課に統合し、マリッジサポート室を設置。 資源再生センター及び衛生センターを生活環境課の配下の施設に位置付け。	地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的、効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。
国や県、他市等への職員派遣及び異なる組織からの人材の受入	毎年度、国や県、他都市等への職員派遣や、異なる組織からの人材の受け入れを行う。	省庁等への派遣として、総務省や内閣府等に合計5名。 国の外郭団体等として、公益財団法人全国市町村研修財団や一般財団法人地域活性化センター等に合計5名。 そのほか長野県3名、松本市1名、一般財団法人長野経済研究所等3名の合計7名。	人事交流の推進、人材育成の効果を計りつつ、省庁、民間団体等への新規・継続派遣を検討する。
多様な経験を有する人材の確保	社会人採用を実施するとともに、専門分野の研修や特定の分野に精通した人材育成につながる人事異動を行う。	社会人採用者:令和元年度採用:応募者110人、採用者数15人。 専門分野の研修等:税、福祉、土木等の専門分野において、各分野ごとに情報共有やスキルアップなどを目的として研修等を実施。また、特定分野に精通した職員の育成に配慮した人事異動を実施。	職員数の世代間の均衡を図るため、計画的な社会人採用に努める。また、事務処理ミスの観点からも専門分野に精通した職員を育成することを視野に入れた人事異動を行っていく。
時間外勤務縮減と休暇取得促進の取組	毎年度、時間外勤務縮減の方法及び目標時間数を設定し業務を遂行する。	働き方改革を促進する中、時間外勤務縮減に向け業務量の平準化・削減を周知し、各所属が取り組んだ結果、上半期については長時間時間外勤務者数を減少させることができた(4～9月前年比延べ人数:45時間以上勤務者△461人)。下半期は災害対応により緊急的に長時間時間外勤務者数が増加している。 時間外勤務実施状況の見える化及び年次休暇等取得計画表の作成を実施したほか、時差出勤やテレワークなどの柔軟な働き方について検討。	時間外勤務の縮減に向け業務量の平準化・削減に全庁的に取り組むとともに、定期人事異動を分散する等の取組を進める。 ワークライフバランスを促進するとともに、育児中の女性職員の勤務条件向上について検討を進め、女性が一層活躍できる環境を整えていく。